

平成二十七年四月三十日提出  
質問 第二一八号

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木貴子

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一九五号）、「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第一七五号）並びに

「政府答弁書」（内閣衆質一八九第五七号、九九号、一二五号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書や過去の質問主意書で、「竹島の日」の記念式典を島根県主催ではなく、国が竹島を領土と認めているのであるから、現時点で政府主催にするべきか否か、政府見解を繰り返し問うてきたが、政府答弁書では「お尋ねの「竹島の日」への対応については、諸般の情勢を踏まえて、適切に対応してまいりたい。」との答弁がなされているだけである。当方は「竹島の日」の記念式典を政府主催にするかしないか聞いているのにも関わらず、政府答弁書では端的に答えられていない。「竹島の日」の記念式典を政府主催にするかしないか端的な政府答弁を求める。

二 前回質問主意書や過去の質問主意書で、内閣府に北方対策室が設置されており、北方担当大臣をおいているのであるから、同じく領土問題としている竹島に対しても、竹島対策室設置、竹島担当大臣を設けるべきでないかと繰り返し問うてきたが、政府答弁書では「政府としては、引き続き、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、御指摘の点を含め、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討して

いく考えである。」との答弁が繰り返しなされているだけである。右答弁にもあるように、竹島問題に関する我が国の立場を主張していくのであれば、政府の中で竹島問題に取り組む「竹島対策室」の設置、「竹島担当大臣」を設けるべきである。政府として、竹島対策室並びに竹島担当大臣を置く意思はあるか否か、端的に答えられたい。

三 前回質問主意書や過去の質問主意書で、一九六五年日韓国交正常化がなされてから、日韓首脳会談、日韓外相会談で日本側から竹島問題を取り上げた事例はあるか否か、また取り上げられた事例を時系列で示すよう繰り返し問うてきたが、政府答弁書では「外務省として、外交上の個別のやり取りの詳細については明らかにすることは、大韓民国との関係もあり差し控えたいが、例えば、平成二十五年九月二十六日（現地時間）にニューヨークで行われた日韓外相会談において、竹島問題が取り上げられている。」との答弁がなされるだけである。当方は、竹島問題を取り上げた事例を問うているのであり、個別のやり取りの詳細については聞いていない。右答弁では「例えば、平成二十五年九月二十六日（現地時間）にニューヨークで行われた日韓外相会談において、竹島問題が取り上げられている。」と答えられているが、これ以外に一九六五年日韓国交正常化がなされてから、日韓首脳会談や日韓外相会談で日本側から竹島問題を取り

上げた事例を明らかにされたい。

右質問する。